

一億総活躍社会の実現に向け、
賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

確認じゃ！ 高齢者向け給付金。

- 給付金を受け取るためには、
申請が必要です。
- 申請先は、昨年(平成27年)1月1日
時点でお住まいの市町村です。

高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の
支給対象者のうち、
平成28年度中に65歳以上になる方



カクニンジャ

制度に関するお問い合わせ先

◆ 申請に関するお問い合わせ先

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

※美波町での申請は5月上旬からを予定しています。対象と思われる方には申請書を送付いたします。

◆ 厚生労働省給付金専用ダイヤル

☎ 0570-037-192 オー! み な いい きゅう ふ 9時~18時(平日のみ)

□ IP電話からおかけの場合：03-6627-1290 06-7731-2370 □ FAXでお問い合わせの場合：06-6645-6278